調査内容について

(4)　現地調査

・海岸線の調査は現地踏査を行い、満潮時・干潮時の海岸前面の状況、護岸の状況、後背地の状況について記録し整理した。

・生態系の豊かさを表す指標となる塩生植物の分布状況を、一級河川の河口部を中心に調査した。

19

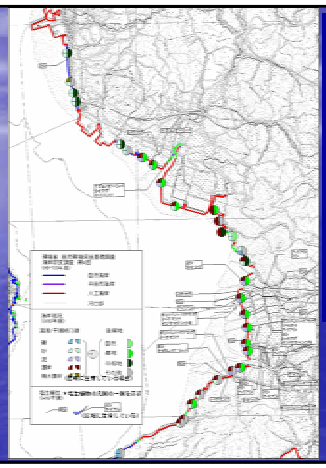

塩生植物の分布状況　有明海地域）

20

調査内容について

(5)　干潟等沿岸海域の再生方策に関する事例や文献の収集・整理

干潟等沿岸海域の再生に関して、全国各地で行われている事例や関連する研究文献等について、熊本県の状況に類似しているものを中心に収集・整理した。

21

計画名	背景	水環境の現状	目標	重点地区	施策一覧
大阪湾再生行動計画	・都市の魅力と国際競争力を高めるため自然と共生した都市再生が必要 ・都市再生プロジェクト「臨海生活創造」H11.12に「海の再生」が位置付け ・H13.7.26、関係自治体と関係地方公共団体等が「大阪湾再生推進会議」を開催し、大阪湾再生の行動計画策定に向けた取り組みを実施した。	社会経済活動の発展に伴い海海域や自然海岸が大幅に減少 ・閉鎖性海域で、陸域からの窒素、燐の流入増加により富栄養化が進行 ・夏季に大規模な貧酸素水塊の発生 ・浮遊・漂着、海底等のごみ、住民のパブリックなどの制約や埋立地の未利用地の問題	西：川・海のネットワークを通じて、楽しく親しみやすい豊かな「海辺（なにわ の海）」を回復し、海辺等を市民にとって市民が誇りうる「大阪湾」を創造する ・関係省庁及び関係地方公共団体等の連携 ・自然環境の保全、海の水質改善、生態系の回復 ・森：川・海のネットワークを通じた総合的取り組み ・達成状況の判断指標等、「質の改善」、「場の整備」として設定	大阪湾北部～中部 ・兵庫沖開発海岸～和歌山北部長崎の海岸線付近にエリアのアピール的なポイントを設定	（一部抜粋） ①環境負荷の削減 ・下水道事業、農業集落排水事業、河川浄化事業、畜産排泄事業 ②海域における環境改善 ・水質の改善、多様な生物の生息・生育、親水性の向上、浄潮・浄化・海底ごみの削減 ・海域の浄化、海域ごみ対策センター ・環境情報、環境学習のための拠点の充実、市民参加、情報の共有化及び発信 ・アピールポイントにおける施設の整備
東京湾再生のための行動計画	・都市の魅力と国際競争力を高めるため自然と共生した都市再生が必要 ・都市再生プロジェクト「臨海生活創造」H11.12に「海の再生」が位置付け ・H14.2、七都県市及び関係省庁が「東京湾再生推進会議」を設置し、大阪湾再生の行動計画策定に向けた取り組みを実施した	後背地に大きな人口を集積する閉鎖性海域であり、流入河海負荷が非常に大きい。富栄養化が、 ・藻類、鎖等の流入により富栄養化し、赤潮が生じる ・夏季に青潮が見られ、生物、沿岸域の環境に多大な影響を与える	快適に水遊びができ、冬くの生物が生息する、親しみやすく、楽しい「海」を取り戻し、最初にふわれい「最良海」を創出する ・閉鎖性が強い閉鎖地方公共団体等の連携 ・「海」の水質、「海」の環境に関する総合的な改善 ・達成状況の判断指標等、「場」の改善、「質」の改善を「市民参加型」で設定し、「最良生物が生息できる環境」とした	横浜市金沢区から千葉県中央区までの海岸線の沖合いの重点エリアに7箇所のアピールポイントを設定	（一部抜粋） ①環境負荷の削減 ・下水道の整備促進、高度処理の促進、合流式下水道改善、農業集落排水施設の整備、河川環境浄化施設による浄化、浄化槽水の導入、雨水や河川・海岸等に対し家電製品の削減、廃水の適法な処理、水道による海岸部の浄化、廃棄物の適正処理 ②海域における環境改善 ・海域における水質、底質、海域造成、運河等における環境改善、おけ海域の改善、海域造成における「自然に近い海」を創造する環境の創造、生態に配慮した海岸環境整備の導入、海域における手法、海域・沖人間の造成実験 ③東京湾再生のためのモニタリング ・東京湾全体、重点エリア、情報の共有化及び発信
瀬戸内海環境保全基本計画	瀬戸内海が、我が国のみならず世界においても貴のない美しさ類と景観の地として、また、国民にとって貴重な海洋資源の宝庫として、その豊かな恵みが乏しく貧困、地元の漁業者はすべてやめてしまえと言う現実に陥ることなどこれまでとは異なった新たな視点で、「瀬戸内海」を「海」として、環境保全に関する総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する	記載なし	水質保全等に関する目標 ・水質環境基準の達成、維持、赤潮発生の機構の解明及び人為的要因を少なくすること、有害物質の除去及び要影響の防止、藻場・干潟等海域の減少傾向に歯みを反発資源と資源化道、浄・干潟、自然に重要な干潟の保全、それ以外の藻場・干潟の新たな造成、失われた藻場・干潟の必要に応じての回復策策、自然海浜等の保全 ・自然景観の保全に関する目標 ・自然景観の核心的な地域の保全、緩や保護・管理、自然海岸の保全、失われた自然海岸の必要に応じての回復策策、海岸・海岸清掃体制、文化財の保全	設定していない	（一部抜粋） ・水質汚濁の防止 ・自然景観の保全 ・海域域の保全等 ・埋立に当たっての環境保全に対する配慮 ・重要性の低環境部の整備及び処分地の確保 ・廃棄物の適正処理の推進、回収 ・海域環境、環境学習 ・不法投棄防止対策 ・海洋汚染防止 ・海底清掃の推進 ・水質等の監視測定 ・環境保全思想の普及及び住民参加の推進 ・情報提供、記録の充実

参照）
国土交通省河川整備局HP. http://kouzan.pakkr.mlit.go.jp/kankyo-db/images/hosdou.pdf
東京湾再生推進会議HP. http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/SAISEI/council/council_index.htm
瀬戸内海環境情報HP. http://www.setonet.jp/setc/kankyoiho/kankyohozon/kanko-2-7/khon.pdf

22

項目	場所	実施主体	実施時期	実施目的・背景
人工干潟	広島港 五日市地区	広島県空港港湾局	昭和62年～平成2年	八幡川河口部は、広島県でも有数の水鳥の飛来地で、採餌・休息の場として機能していた。しかし、港湾整備計画によって河口域の干潟の大部分が埋没することなり、代替として埋没する干潟から数百メートル の海域に人工干潟を造成することとなった
	横浜海の公園	横浜市港湾局	昭和53年～54年	金沢区の海面は、古くから金沢八景の名で知られ、特に計画地の海岸はそれらのうちのひとつ「乙瀬の晴帆」で広重の絵にも登場し、潮干狩りの名所でもあった。横浜市は、昭和43年度から全沢地先埋立事業における都市開発構想に基づいた埋立地を造成しており、市民への水際線解放と憩いの場を提供するために海の公園の建設に至った。
	葛西人口干潟	東京都港湾局	昭和55年～平成元年	昭和40年、東京湾において唯一自然干潟が残っている「三枚洲」を守れという陳情が「江戸前のハゼを守る会」から出された。東京都はこれを受け、葛西沖に残されたハゼや水鳥の住む海を保全することを中心として埋立地には緑のオープンスペースを確保し、海を親しめる地頭に作り変え、グリーンベルトを配して都民が多様なレクリエーションを楽しむ場とすることを目標とした（海上公園構想）。昭和45年に開設した。
	須磨海岸	神戸市港湾整備局	昭和48年～	須砂源の減少、高波による侵食などにより砂浜が削られたため、養浜による復元を進めた。
人工海岸・護岸	大阪府泉佐野市 関西国際空港	関西国際空港(株)	昭和62年度～3年度	空港島の建立護岸は、経済性、海象条件、埋立後の土地利用等を考慮して4種類の護岸構造を採用しているが、護岸全長の約80%を占める約3.7kmには、周囲の地域環境に与える影響を軽減すると共に、海域生物の新たな生育場としての機能を持たせる事を目的として緩傾斜石積み護岸を採用している。
	新潟県新潟市	運輸省第一港湾建設局（国土交通省）	昭和61年度～	新潟西海岸の新たな海岸浸食対策として、海岸地形をより安定的、継続的に防護、維持しより快適で潤いある海岸環境の創出を目的とし、面の防護工法を導入することと浸食対策事業を実施している。
	山口県防府市 新田地先	運輸省第四港湾建設局	平成6年度～	三田尻中関港（富地地区）の防波堤は、閉鎖性湾の湾口に建設されることから計画時の段階から環境への影響が懸念されてきた。このため整備においては、環境への配慮が必要である。また、平成6年3月に新たな港湾環境政策が策定されたのを受け、環境との共生を目指した防波堤として整備することを目的としている。
藻場造成	八代港 大草島周辺	熊本県	平成14年度～	既設の平坦な護岸上に地形的な変化を施すことでブロックや投石を配列により波や流れに対して、その周辺部、またはブロックとの間部に流況の変化・差異を生じさせ、浮遊等の堆積を助所的に改善する。
	熊本県天草郡松島町 合津緑合地先	熊本県	平成元年度～2年度	熊本県は、結合島を総合的に開発しリゾートアイランドとする計画の一環として、人工海浜造成による海水浴場建設を含む港湾海岸環境整備事業を計画した。しかし、海水浴場予定地内には海産顕花植物であるアマモの群落があり、同海域の生態系に重要な機能を果たしていると考えられることから、海水浴場建設により減減するアマモを場1,500m2の成育地を計画地内に代替造成し、アマモを移植するミチゲーションを実施した。
	北海道奥尻港海岸 奥尻地区	奥尻町	平成9年度～17年度	周辺海域は海生生物の生息域であり、特に各種藻類やウニ・アワビなどの生物が確認されているが、現存種供けや北海道南西沖地震の影響を受け、その現存量が減少している。また、隣的岩を含む自然景観や海生生物を含む生態系への影響についての配慮が不足しているとことから、当該地区では、エコ・コースト事業として周辺環境への影響を配慮した施設設備を行うことをしている。
	金沢八景	アマモ場再生会議	平成15年度～	NPO、市民、市民団体、学校、大学、企業、行政が連携して協働していくための組織。地元の子供たちが参加し、アマモの種子を取っており、その種子を用いて移植している。

23

調査内容について

(6)　ケーススタディー地区における意見交換会

・具体的な再生方策を検討するに当たり、干潟等沿岸海域の地域特性について代表的な特徴を持つ6つのケーススタディー地区を選定

・各地区において地元の方々と委員が直接意見の交換を行った。

24